

平成30年10月26日

各 位

京都市小売商総連合会
会 長 岡本 勲
(担当 東)
TEL 211-3837

消費税引き上げ及び軽減税率対策講習会の開催について
(ご案内)

日頃は、京都市小売商総連合会の運営に多大なご協力をいただきありがとうございます。

2019年10月1日から実施される消費税率の引き上げに伴い、軽減税率制度も併せて導入される予定になっています。

京都市小売商総連合会では、下記により「消費税引き上げ及び軽減税率対策」講習会を開催します。

本講習会では、本制度における税率ごとの対象品目の区分、請求書の記載内容の変更、消費税額の計算方法の変更とそれに伴う経過措置、価格設定の見直しや価格表示の方法、契約書の見直しといった様々な実務上の問題に対し、事業者が取り組むべき実務上の対応・処理について具体的な準備、取り組み等を学んでいただきます。

記

- 1 日 時 平成30年11月30(金) 午後6時30分～8時30分(予定)
- 2 場 所 メルパルク京都 4階 研修室(蔦)
(京都駅烏丸口東側)
- 3 内 容 消費税引き上げ及び軽減税率対策講習会
(実務上の対応・処理の具体的な準備、取り組み等について)
- 4 講 師 大阪国税局
- 5 参加費 無料

参加ご希望の方は、別紙「消費税引き上げ及び軽減税率対策講習会参加票」に所定の事項をご記入の上、11月22日(木)までに京都市小売商総連合会へ FAX(075-708-2705)によりご返信下さい。